

令和4年度 第1回さいたま市史編さん審議会 会議録

1 日時

令和4年5月25日(水)午後3時00分から午後4時30分まで

2 会場

アーカイブズセンター 会議室

3 出席者(敬称略)

【委員 8名】

老川 慶喜(会長)、青木 義脩、栗田 尚弥、秋元 千代子、山崎 憲人、関根 正昌、
鈴木 英善、藤川 奈美子

【事務局 5名】

小島総務部長、高橋アーカイブズセンター室長、金子室長補佐、本山主任、谷澤主任

4 欠席者(敬称略)

重田 正夫、黒金 英明

5 内容

- (1) 開会
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 総務部長あいさつ
- (4) 定足数の報告
- (5) 委員の紹介
- (6) 配布資料の確認
- (7) 会長の選出
- (8) 会長あいさつ
- (9) 職務代理者の指名
- (10) 会議の公開等について
- (11) 報告事項
 - ①令和3年度事業報告について
 - ②さいたま市史編さん専門委員の更新について
 - ③各専門部会の活動状況について
- (12) 議題
 - ①市史の判の大きさについて
 - ②民俗編の刊行計画について
 - ③その他
- (13) 閉会

6 公開又は非公開の別

公開

7 傍聴人の数

0人

8 配布資料

次第

- 資料1 令和3年度事業報告について
資料2 さいたま市史編さん専門委員の更新について
資料3-1~8 各部会の活動状況
資料4 「さいたま市史」の判の大きさの統一について
資料5 民俗編の刊行計画について

9 議事概要

(1) 開会

(2) 委嘱状の交付

(3) 総務部長あいさつ

- 【総務部長】(部長あいさつ)

(4) 定足数の報告

- 【司会】

審議会を開催するにあたり、定足数の確認を行わせていただきます。審議会条例第6条第3項により、本審議会の定足数は過半数と定められております。本日の出席委員は委員総数10名に対し、8名となっております。定足数を満たしていることから、本日の審議会が成立していることをご報告いたします。

(5) 委員の紹介

- 【司会】 それでは、委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元に配布してございます「さいたま市史編さん審議会名簿」順にご紹介いたしますので、ごあいさつを頂ければと思います。なお、所属、職等につきましては、名簿を配布させていただいておりますので、省略させていただきます。

(名簿順に委員紹介)

(委員挨拶)

- 【司会】 続きまして、本審議会の事務局の職員の紹介をさせていただきます。(事務局職員の紹介)

(6) 配布資料の確認

- 【司会】

次に本日の配布資料の確認をさせていただきます。(配布資料の確認)

(7) 会長の選出

- 【司会】 続きまして、「会長の選出」になります。「審議会条例 第5条第1項」により、「会長の互選」をお願いしたいと思います。それでは、「会長の選出」につきまして、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

- 【青木委員】 引き続き老川委員にお願いするのがよいと思いますが、いかがでしょうか。

- 【栗田委員】 私も老川委員が適任かと思います。

- 【司会】 ただいま、「老川委員」との、ご意見がございましたが、いかがでしょうか。

- 【全委員】 異議なし

- 【司会】 ご異議がないようですので、会長は、「老川委員」にお願いしたいと思います。それでは「老川会長」、会長席へご移動をお願いいたします。

- 【会長】（会長席へ移動）

(8) 会長あいさつ

- 【司会】
それではここで、会長より「ごあいさつ」をいただきたいと思います。
よろしくお願いいたします。

- 【会長】
（会長あいさつ）

- 【司会】
ありがとうございました。

(9) 職務代理者の指名

- 【会長】 次に、「職務代理者の指名」ですが、「審議会条例第5条第3項」の規定により「会長が指名する委員」となっていますので、私から指名をしたいと思います。本日欠席されておりますが、引き続き「重田委員」にお願いしたいと考えております。御了承については、別途、私の方からお願いして頂きたいと考えております。

(10) 会議の公開等について

- 【司会】
次に、本会議の公開等について説明させていただきます。

（会議の公開についての説明）

（傍聴希望者及び報道関係者の報告）

（会議録公表の報告）

- 【司会】
それでは、これから先の議事進行は、老川会長にお願いいたします。

- 【会長】
議題に入る前に、先ほど会議の公開と傍聴の許可について説明がありましたが、傍聴希望者はおりませんが、今日の会議は公開とし、傍聴は許可ということでよろしいでしょうか。

- 【全委員】
異議なし

- 【会長】
それでは本日の会議は公開とし、傍聴を許可したいと思います。

(11) 報告事項

- ①令和3年度事業報告について

- 【会長】
それでは、次第「4(1) 令和3年度事業報告」について、事務局から説明をお願いします。
- 【事務局】
(資料1により説明)
- 【会長】
ありがとうございます。ご質問やご意見などございますか。
…それでは私から質問よろしいでしょうか。デジタル化した映像資料は貸出などの利用はできるようになっていきますか。また、なっている場合、利用頻度はどのくらいでしょうか。
- 【事務局】
なっております。利用頻度は年度に1・2回程度です。
- 【会長】
利用頻度を上げるため、市内の各学校に宣伝してみてもいいでしょうか。
- 【事務局】
参考にさせていただきます。ありがとうございます。

②さいたま市史編さん専門員の更新について

- 【会長】
それでは、「4(2) さいたま市史編さん専門員の更新について」、事務局より説明をお願いします。
- 【事務局】
(資料2により説明)
- 【会長】
ありがとうございます。なにかご質問等はございますか。
…無いようなので、次の報告事項に入ります。

③各専門部会の活動状況について

- 【会長】
それでは、「4(3) 各専門部会の活動状況について」、事務局より説明をお願いします。
- 【事務局】
(資料3-1～8により説明)
- 【会長】
ありがとうございます。なにかご質問等はございますか。
- 【山崎委員】
アーカイブズ部会の活動に関連して、事務局としてアーカイブズ事業についてのロードマップというか、今後どのように進めていくことを考えているのでしょうか。
- 【事務局】
まずは、保管している資料について、どういう状況であるのかの確認と問題点の洗い出しを現在行っております。いつまでに、どういうことを行うのか、計画を立てていく予定です。色々と

行っていくべきことや課題はありますが、一步一步実行できるものから行っていきたいと考えております。令和20年度までには、それぞれの課題について着手しているか、完了している状況を目指しています。

(12) 議題

①市史の判の大きさについて

●【会長】

それでは、議題に入ります。まず、「5(1) 市史の判の大きさについて」、事務局より説明をお願いします。

●【事務局】

(資料4により説明)

●【鈴木委員】

確認ですが、資料4中の4に A4 判への統一することのデメリットについて、既に B5 判で刊行している鉄道編を A4判に組み替えることは予算措置が必要であるというのは、あくまで一般論として述べているというところでよろしいでしょうか。

●【事務局】

おっしゃるとおり、ここでは一般論として述べております。

●【藤川委員】

デジタル書籍であれば、特にこういった議論は生じないと思いますが、現時点では、あくまで紙ベースを前提で考えているということではよろしいでしょうか。

●【事務局】

紙ベースを前提としております。デジタル書籍化については技術的には可能ですが、著作権などの様々な問題をクリアしなければいけません。

●【山崎委員】

たしかに、現時点では本棚等に並べた際には不揃いに見えますが、今後、通史編を十数冊刊行するので、全巻揃えば問題ないのではないかと思います。通史編とテーマ編は B5、自然編や民俗編などの別編は A4と2つの判型があっても良いのではないのでしょうか。

●【栗田委員】

まず、市史は何のためにあるのかということを考えなければなりません。ただ、本棚に並べることが目的であれば、いずれかに統一するというのは良いかもしれませんが、実際に読んで利用してもらうということが一番の目的です。私も実際に利用するとすると、やはり A4 判よりも B5 判のほうが断然使いやすいです。ただし、写真や図表が多いものは A4の方が良いと思います。したがって、B5とA4の2種類の判型があってもよいかと考えます。

●【会長】

参考資料の政令指定都市の状況をみますと、近年編さんを行っているであろう政令市は通史編・資料編は B5 判、写真などが多い別編は A4判の2種類で作成している傾向があるため、刊行内容によって判型を分けることは近年の傾向に則っているのではないかと思います。

●【青木委員】

通史編については縦組みで資料の引用も多く入ってくる編もあります。縦組みで A4だと読

みにくく、構造上 B5 の 2 段組が一番読みやすいと思います。一番は買った方、利用する方のことを考えて作成しなければなりません。当初の予定のとおり、通史編は原則 B5 判ということで良いのではないのでしょうか。

●【藤川委員】

この刊行事業が終了して、最終的に並べた際には、まず B5 の通史編が並んで、その後ろに A4 の別編が並ぶこととなりますが、特に違和感はないのではと思います。本そのものを読んだときに見やすいかどうかということが利用者目線に立った際には大切だと思います。もちろん、写真資料や図版が多いものは大きく掲載した方 (A4) がよいと思いますが、文字中心のものは B5 判で良いのではないのでしょうか。

●【秋元委員】

私も藤川委員がおっしゃられたとおり、通史編は B5 判、別編は A4 判で統一されているので、並べた際にも問題はないのではないかと思います。

●【関根委員】

私も青木委員や皆様のご意見のとおり、通史編については、構造上一番読みやすい B5 判 2 段組にすることが適当であると考えます。

●【会長】

皆様のご意見をまとめますと、従来の計画のとおり、原則、通史編は B5 判、別編など写真や図表が多くあるものは、A4 判とすることを審議会の意見としたいと思います。よろしいでしょうか。

●【委員一同】

(了承)

② 民俗編の刊行計画について

●【会長】

それでは、「5(2) 民俗編の刊行計画について」、事務局より説明をお願いします。

●【事務局】

(資料 5 により説明)

●【会長】

ありがとうございます。なにかご質問等はございますか。

●【鈴木委員】

刊行計画が変更になることによる他の編の刊行計画への影響や調査員の方々などの体制、調査に係る予算への影響は大丈夫でしょうか。

●【事務局】

今回の変更については、他の編の刊行計画への影響はほぼないようにしています。また、調査体制や予算については、民俗部会及び財政部門と話し合いをしながら、問題なく調査ができるように図っていきます。

●【会長】

ほかにご質問等はございますか。…無いようなので、これは了承という事でよろしいでしょ

うか。

- 【委員一同】
(了承)

③その他

- 【会長】

「5(3)その他」に移ります。事務局から何かありますか。

- 【事務局】

事務局より1点連絡事項がございます。次回の審議会につきましては、令和5年3月頃に開催予定でございますので、委員の皆様におかれましてはどうぞよろしくお願いいたします。ただし、今回の様に早めにご審議いただきたい案件がある場合など、状況によっては開催時期が変更となる場合もございますのでご了承ください。

- 【会長】

それでは、他にご質問等がないようでしたら、これで審議を終了したいと思います。
長時間にわたり、ご審議いただきましてありがとうございました。

(13) 閉会

- 【司会】

皆様には長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして、「令和4年度第1回さいたま市史編さん審議会」を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

以上